



## 県営土地改良工事の中間指導を実施しました。

中間指導は、工事の進捗状況を把握し適切な指導・助言を行うことで、円滑に工事が完成することを目的として毎年度実施しています。

実施体制としては、県農村計画課と県西農林事務所土地改良部門が連携し、工事を請け負っている建設業者の主任技術者や現場代理人が立ち会って行います。主な指導内容は、工事施工体制、施行管理状況、工事進捗状況、安全管理状況、資機材労務管理状況などの確認を行うとともに、工事施工にあたっての適切な指導・助言を行います。

なお、中間指導は各地区で実施中の全ての工事を対象に行います。今年度の本庁による中間指導については、12月7日に黒子2期地区（筑西市）、大宝地区（下妻市）の区画整理工事および大宝沼地区（下妻市）の揚水機場工事において実施し、その他の地区の工事については1月16日、22日、25日の3日間にわたり県西農林事務所土地改良部門が実施しました。

## 中間指導の実施状況写真



現場事務所の掲示版の確認



事務所備付物(救急箱)の確認



工事の進捗の確認